

# 北播磨総合医療センター

KITA-HARIMA MEDICAL CENTER

## 助産師・看護師を募集

北播磨総合医療センターで、あなたの夢を実現しませんか。  
さらなる診療体制の充実のため助産師・看護師を募集します。教育体制や設備の充実した当医療センターで、共にキャリアを築きましょう。

職種	採用予定人数	受験資格
専門看護師 認定看護師	5名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門・認定看護師資格を持つ方</li> <li>●専門・認定看護師教育課程を修了した方または平成31年3月末までに修了見込みの方</li> </ul> <b>専門看護師の募集分野</b> 老人看護、精神看護、家族支援、慢性疾患看護、母性看護、小児看護 <b>認定看護師の募集分野</b> がん放射線療法看護、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、認知症看護、透析看護、救急看護、糖尿病看護、集中ケア、嚥下障害看護
助産師	5名程度	●助産師免許を持つ方または平成31年3月末までに助産師免許を取得見込みの方
看護師	70名程度	●看護師免許を持つ方または平成31年3月末までに看護師免許を取得見込みの方

- ▶採用時期 7月1日以降（免許など取得見込みの方は平成31年4月1日）
- ▶選考方法 作文、面接
- ▶試験日 ①5月13日(日) ②6月24日(日) ③7月22日(日) ④8月18日(土) ⑤9月30日(日)
- ▶期 ①4月16日(月)～5月2日(水) ②6月4日(月)～15日(金) ③7月2日(月)～13日(金) ④7月30日(月)～8月10日(金) ⑤9月10日(月)～21日(金)
- ▶申 詳細は職員採用試験の案内またはホームページをご覧ください（①は資格・免許を持つ方のみ）。

## 奨学生募集 ～助産師・看護師の免許取得を応援します～

助産師・看護師をめざして看護学校に進学した方の、在学中の勉学と生活をサポートするための奨学金制度があります。免許取得後、当医療センターでの勤務を希望する学生を募集します。

- ▶対象者 看護学校（大学院、大学、短期大学、専門学校）の在学学生  
※関西国際大学の在学学生は対象外
- ▶貸与金額 月額3～5万円（最終学年時は7万円まで可）
- ▶貸与期間 在学する学校の正規の修学年限
- ▶試験日 5月13日(日)
- ▶期 4月5日(木)～27日(金)
- ▶定 10名程度
- ▶返済免除 免許取得後、貸付総額に応じて一定期間を当医療センターで勤務した場合は、返済を免除します。
- ▶詳細は奨学金制度の案内またはホームページをご覧ください。

問・申込 北播磨総合医療センター企業団 経営管理課 総務係 ☎88-8800  
<http://www.kitahari-mc.jp/>

こちらからホームページがご覧いただけます。



# 目録

## 社会にある「壁」

### 陸上競技をとおして体験したこと

特別支援学校を卒業した陸上好きの若者たちと陸上競技のチームをつくって8年になります。私はそのチームで代表兼コーチをしています。65歳になった今もメンバーと一緒に練習し、時には記録会などの短距離走で真剣に勝負したり、リレーメンバーに加わったりして楽しんでます。10人ほどのメンバーは、一人ひとりが個性的で、種目や走力、めざす目標もそれぞれですが、仕事を終えてからの練習に熱心に参加しています。

三木市人権・同和教育協議会 人権教育・啓発専門員 稲見 臣 二

「壁」を話し合いながら取り扱うように求めています。

今から約2年前に「障害者差別解消法」という法律が施行されました。法律がめざすものは、障害の有無にかかわらず、みんながお互いにかげがえのない個人として尊重し合いながら、共に安心して生き生きと暮らしやすい社会をつくることです。そのために障害を理由に差別や排除をしないことや平等な権利の行使を阻む社会の

「壁」を話し合いながら取り扱うように求めています。しかし、現状はこの法律が求めるものからかけ離れているように感じます。以下の事例は、この法律が施行される少し前に私自身が体験したことです。

一つ目は、チームのメンバーが家族などとともにA市にあるトレーニングルームで「マシンを利用したい」と申し出た際の施設職員の対応でした。事前講習を受けているのに、マシンを利用するには家族やコーチが付き添うことや、利用料とは別に、トレーニングルームに入るという理由で付き添い者も利用料が必要とのことでした。

聞いて唖然としました。付き添うように条件を出したのは施設側なのに、なぜ利用料が上乗せになるのか、さっぱり理解ができません。また、メンバー一人ひとりと直接対面しようともせず、「障が

二つ目は、B市で開催された陸上競技大会の事前説明会でのことでした。選手の中には、競技場のトラックに引かれていく、特に100m破線が見えにくく、特に100m走の走路で実線と破線が交差するところでは、実線に沿って走ってしまいがち、別のレーンに入ってしまったことがありました。そのため、事前に選手と何度も試走しレースに臨みますが、それでもうまくいかないことがあります。説明会では、破線部分に白いテープを貼り、実

これまでに前例がないことや他に問い合わせをした結果だとの回答でした。これに対して、テープを貼ることでその選手が他の選手より有利になるということは一切なく、視覚障がい者や聴覚障がい者と同様に個別の対応が必要であることなどを訴え、その後も訴え続けた結果、ようやく昨年の大会冊子の備考欄に「破線↓白テープ」と記載され、正式記録となりました。

二つの体験から4年ほど経ち、法律も施行された今、障がいのある人たちに対する意識や状況はどれほど変わったでしょうか？

「障害」は、その人の一部であり、その人のすべてではありません。そして、一人ひとりが望むことを妨げられたり、みんなと同じ権利を行使することを阻まれたりすることがあってはなりません。立ち上がることはなりません。立ち上がることはなりません。立ち上がることはなりません。

「障害」は、その人の一部であり、その人のすべてではありません。そして、一人ひとりが望むことを妨げられたり、みんなと同じ権利を行使することを阻まれたりすることがあってはなりません。立ち上がることはなりません。立ち上がることはなりません。立ち上がることはなりません。

「障害」は、その人の一部であり、その人のすべてではありません。そして、一人ひとりが望むことを妨げられたり、みんなと同じ権利を行使することを阻まれたりすることがあってはなりません。立ち上がることはなりません。立ち上がることはなりません。立ち上がることはなりません。